

## 水質検査内容

基本11項目	基準	主な汚染源
一般細菌	100個/ $m\ell$ 以下	し尿、下水、排水等による汚染の疑いを示す。
大腸菌	検出されないこと	し尿、下水、排水等による汚染の疑いを示す。
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ $\ell$ 以下	地質による影響と流出した肥料成分、し尿、下水等による汚染が過去においてはなはだしかったことを示す。
亜硝酸態窒素	0.04mg/ $\ell$ 以下	し尿や窒素肥料、生活排水や下水中の窒素を含む化合物が土壤などのなかで変化してできる物質、井戸水からは高い頻度で検出される。
塩素イオン	200mg/ $\ell$ 以下	海水の侵入、し尿、下水、排水等の混入を疑わせる。自然水にもいくらかふくまれ地域差がある。特に多量にふくまれる場合あるいは急激に増加する場合は汚染の指標となる。
有機物等(TOC)	3mg/ $\ell$ 以下	下水、し尿、工場排水、汚水等有機物質を多量に含む水の混入もしくは汚染プランクトン類の繁殖の疑いを示す。
PH値(水素イオン濃度)	5.8～8.6	下水、し尿、工場排水等の混入の疑いを示す。地下水(深井戸)は低いこと(酸性)が多い。
臭気	異常でないこと	下水、し尿、工場排水、微生物の繁殖、薬品混入、地質の影響を示す。
味	異常でないこと	下水、し尿、工場排水、薬品混入、地質の影響を示す。
色度	5度以下	下水、汚水の混入や鉄、マンガン、微生物の繁殖影響を示す。
濁度	2度以下	下水、汚水、土砂、薬品等の混入や管内塗装亜鉛メッキの溶出、浄水給配水施設の欠陥の疑いを示す。